

## 「小田急BOX」利用規約

### 1. 収納物の制限

以下の物品の収納は禁止致します。

- (1) 危険物・・・揮発性・発火性のあるもの(ガソリン・灯油等)・ペンキ・シンナー等。
- (2) 臭気物・・・生もの、腐敗しやすいもの、臭気を発する恐れのあるもの。
- (3) 動植物・・・ペット全般(鳥類、金魚、昆虫、爬虫類含む。)、観葉植物や生花類等。
- (4) 貴重品・・・現金・有価証券・印紙・郵券・印鑑・通帳・貴金属・宝石・美術品・和服等。
- (5) その他・・・重量物、法令により所持を禁止されている物品、公序良俗に反する物品等。

### 2. 鍵の貸与および保管

鍵は契約締結時に1本をお客様に貸与致します。解約される際はレンタル収納明渡し時にご返却ください。

なお、鍵を紛失された場合の再発行および鍵のシリンダー交換等の費用は全てお客様負担となりますので、鍵の保管については十分ご注意ください。

### 3. 禁止事項

次の行為は禁止致します。

- (1) レンタル収納および敷地内での喫煙、飲食および火気の使用。
- (2) レンタル収納および敷地内でのバイクや車の清掃、メンテナンス等の作業。
- (3) レンタル収納および敷地内で大声・自動車およびバイクによる空吹かし等近隣住民に不快を与える行為。
- (4) レンタル収納および敷地内での居住、宿泊すること。
- (5) レンタル収納の躯体部分に直接ネジ・ビス・釘・フック等で変更を加えること。
- (6) レンタル収納への荷物の搬出入以外の目的での敷地内駐車場を利用すること。
- (7) レンタル収納以外の場所(通路や駐車スペース等)に物品を置くこと。
- (8) レンタル収納の権利の全部または一部を第三者へ譲渡または担保に供すること。
- (9) レンタル収納を転貸(共同使用を含む。)すること。
- (10) レンタル収納を反社会的勢力に占有させ、または敷地内に反社会的勢力に出入させること。
- (11) 不法行為、その他契約条項に反する行為。

### 4. 保管責任

各タイプのレンタル収納は、お客様の物品収納スペースとして利用されるものであり、物品をお預かりする「預託契約」ではありませんので、弊社はお客様が保管される各種物品に関する責任は一切負いません。

### 5. その他

- (1) 敷地内を定期的に巡回させていただいておりますのでご協力ください。
- (2) 緊急の場合、弊社スタッフが合鍵等により物件内部を確認させていただく場合があります。
- (3) ご利用時に出た梱包その他の不要物等は、敷地内に放置せず、必ずお持ち帰りください。
- (4) 各レンタル収納の耐加重は 600kg/m<sup>2</sup>となります。耐加重を超えるものや重量物を1ヶ所に集中して置かないよう予めご注意ください。また、棚板部分の耐加重は50kgとなりますので耐加重を超えないようご注意ください。
- (5) 鍵の複製およびレンタル収納内部の棚板の増設はお客様の費用負担にて承りますので増設をご希望される場合はお問合せください。
- (6) 本規約に定めのない事項については、お問合せください。

以上